

# 南山城村 むらづくり ビジョン

2026 » 2035

誇れる魅力  
絆を育む  
持続可能なむら  
みなみやましろ



令和8年3月 南山城村



## はじめに

南山城村は、豊かな自然環境に恵まれ、多世代にわたる村民の温かな交流が育まれる素晴らしい地域です。本村では、これまで第4次総合計画に基づき“自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ”の実現を目指し、刻々と変化する地域課題に対応した村政運営を進めてまいりました。

しかし近年、全国的な少子高齢化の進行や人口の東京圏への一極集中が加速し、本村においても深刻な人口減少問題に直面しています。



こうした社会の変化に対応すべく、新たに第5次総合計画となる「南山城村むらづくりビジョン」を策定いたしました。このビジョンでは、京都府唯一の村に「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」という願いを叶えるむらづくりを目指し“誇れる魅力 絆を育む 持続可能なむら みなみやましろ”を将来像に掲げ、村民が安心して快適に生活できるインフラ整備をはじめ、若者や子育て世代が移住したくなるような魅力的な施策を強化することで、都市部から地方への移住のきっかけづくりに取り組んでまいります。

また、地域ならではの農業や観光、文化を生かした産業振興、さらにはリモートワークやオンライン教育等、デジタル技術を活用した場所を選ばず働ける環境や学びの場を提供する時代に適した行政サービスを積極的に展開し、地域固有の魅力を発信しながら、人口減少に対応する「縮充型」の自治体運営を進めてまいります。

今後の“南山城村”の未来は、村政運営の主役である村民一人ひとりの支援なくして実現できません。手と手を携えて、共に目標に向けて取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、格別のご指導、ご協力をいただきました「南山城村総合計画審議会」委員、「南山城村総合戦略有識者会議」委員の方々をはじめ、アンケートやワークショップ、ヒアリング等へのご協力をいただきました皆様方に心から厚く感謝申し上げます。

令和8年3月

南山城村長 平沼 和彦

# 目次

## ■ 策定にあたって

第1章 むらづくりビジョンについて	2
① ビジョン策定の趣旨	2
② ビジョンの構成	3
③ ビジョンの計画期間	3
④ ビジョンの特色・役割	4
(1) 村民とともにづくり、進める計画	4
(2) むらづくりの方向性を示し、共有する計画	4
(3) 広域的行政運営で連携するための計画	4

## ■ 基本構想

第1章 むらづくりビジョンの方向性	6
① むらの将来像	6
② 将来人口	7
③ 施策の大綱	9

## ■ 基本計画

第1章 基本計画（総合計画）	12
基本目標1 お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり	12
基本目標2 豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり	14
基本目標3 地元の資源を活かすむらづくり	16
基本目標4 いきいきと心豊かな生活を楽しめるむらづくり	18
基本目標5 安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり	20
第2章 重点戦略（総合戦略）	24
① 総合戦略について	24
② 戦略の方向性について	25
③ 戦略目標	26
戦略目標1 ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト	28
戦略目標2 人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト	32
戦略目標3 活気があふれる“元気むら”プロジェクト	36
戦略目標4 いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト	40

## 資料編

資料 1 計画関連資料	48
① 基礎的データ	48
② 意見聴取概要	52
③ SDGs について	61
資料 2 策定関連資料	62
① 南山城村総合計画審議会条例	62
② 南山城村総合計画審議会運営規則	63
③ 南山城村総合計画審議会委員名簿	64
④ 南山城村総合戦略有識者会議開催要綱	65
⑤ 南山城村総合戦略有識者会議 委員名簿	66
⑥ 南山城村むらづくりビジョン策定協議会設置要綱	67
⑦ 南山城村むらづくりビジョン策定協議会委員名簿	69
⑧ 諮問書・答申書	70
⑨ 策定の経緯	72
⑩ 用語集	73





策定にあたって

---

## 1 ビジョン策定の趣旨

南山城村では、平成24（2012）年度策定の「南山城村第4次総合計画（以下、「第4次総合計画」という。）」と令和元（2019）年度策定の「第2期南山城村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、“自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ”を将来像に掲げ、様々な分野の施策を展開してきました。

現状、わが国では、全国的な少子高齢化に伴う人口減少の進行や、人口の東京圏への一極集中の加速といった人口問題が深刻化しており、本村においても人口減少は大きな課題です。令和5（2023）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した将来推計人口に基づき、人口戦略会議が分析した『地方自治体「持続可能性」分析レポート』においても、本村は消滅可能性自治体に区分されています。

また、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の頻発化のほか、円安や米価の上昇、物価高騰による経済変動等、地方行政や村民の生活に大きな影響を与え得る課題が顕在化しています。

このような刻々と変化する時代の潮流や様々な社会情勢の変化に対応し、長期的な未来を見据えつつ、本村が持続可能なむらとして魅力と活力を高めていくため、新たに「南山城村むらづくりビジョン（以下、「本ビジョン」という。）」を策定します。

本村の最上位計画である本ビジョンで定めた長期的なむらづくりの方向性を踏まえ、村民と行政が協働し、むらづくりを進めてまいります。

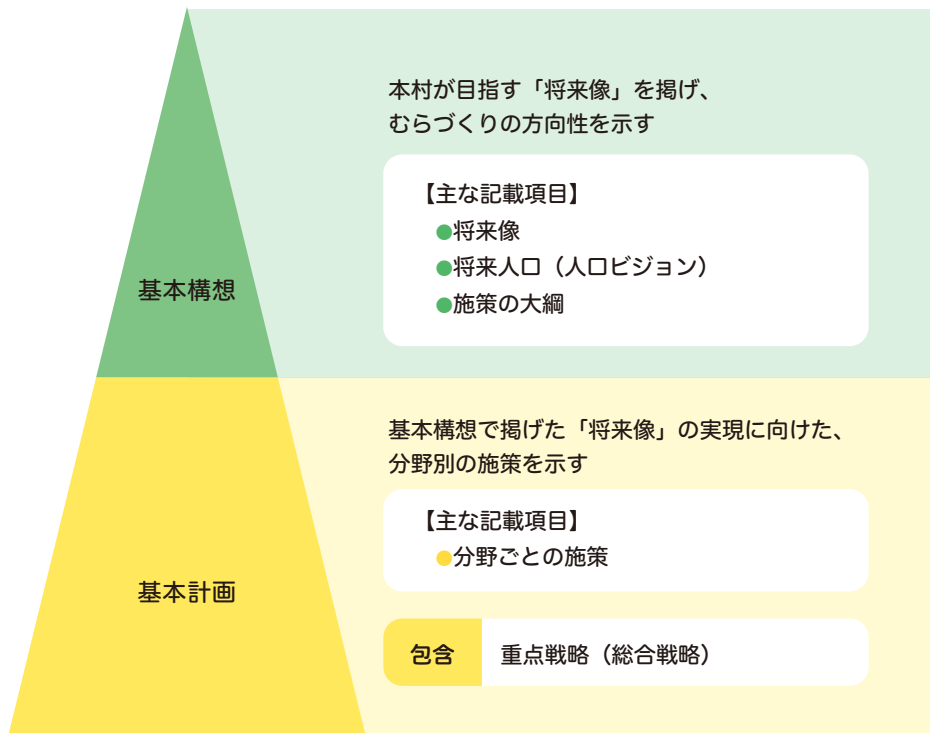


## 2 ビジョンの構成

本ビジョンは、むらづくりの方向性を示す計画である「総合計画」と、人口減少対策に向けた地方創生の取り組みについて示す「総合戦略」を一体化した計画です。本村が目指す将来像や将来人口（人口ビジョン）といったむらづくりの方向性を示す「基本構想」と、その実現に向けた施策を分野ごとに示す「基本計画」により構成します。

また、基本計画には人口減少の克服と地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」における主要課題に重点的・集中的に取り組む「重点戦略（総合戦略）」を包含します。

むらづくりビジョン構成



## 3 ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間です。中間年となる5年後に見直しを行います。

むらづくりビジョン計画期間

	～令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度	令和16 (2034) 年度	令和17 (2035) 年度
現行 計画	南山城村むらづくりビジョン										
	「総合計画」むらづくりの方向性：必要に応じ見直し										
	「重点戦略（総合戦略）」：5年を基本とし、ビジョン中間年で見直し										

## 4 ビジョンの特色・役割

本ビジョンは、南山城村のむらづくりにおける基本となる計画であり、次のような役割を持ちます。




### (1) 村民とともにづくり、進める計画

より良い南山城村となっていくためには、村民やむらづくりに関わる多様な主体とともに、計画策定を進めながら取り組んでいくことが重要です。

本ビジョンの策定にあたっては、将来を担う子どもたちや村民、様々な団体によるアンケートやワークショップを行い、今後のむらづくりに向けたいご意見をいただきました。

また、人口減少が進み、少子高齢化による地域の担い手不足等が懸念されている中、自治体が担う役割と責任はさらに大きくなっています。持続可能な自治体として確立していく上で、多様な施策の推進に向けた指針を本ビジョンで示し、村民とともに歩みながらむらづくりを推進していきます。

### 基礎調査

	<b>現状把握</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 統計データ</li><li>● 現行計画進捗把握</li><li>● トップインタビュー</li></ul>
 	<b>意見聴取（令和6（2024）年度）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 村民アンケート（対象：15歳以上の村民）</li><li>● 中学生アンケート（対象：相楽東部広域連合立笠置中学校全生徒）</li></ul> <b>意見聴取（令和7（2025）年度）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 小学生ワークショップ（対象：相楽東部広域連合立南山城小学校6年生）</li><li>● 中学生アンケート（対象：相楽東部広域連合立笠置中学校3年生）</li><li>● 道の駅出荷者協議会ワークショップ</li><li>● 移住者ワークショップ</li><li>● 茶業青年団ヒアリング</li><li>● パブリックコメント</li></ul>

### (2) むらづくりの方向性を示し、共有する計画

本ビジョンは、南山城村の目指す姿やそれを実現するための基本的な考え方、その考え方に沿って取り組む施策を示す計画です。

本ビジョンをガイドラインとして、本村のむらづくりを総合的かつ一体的に推進し、将来像の実現を目指します。

### (3) 広域的行政運営で連携するための計画

本ビジョンの推進には、国や京都府、さらには周辺自治体との連携が不可欠です。国や京都府と連携した施策の推進や支援・補助・助成の積極的な活用を図ります。また、本村は笠置町、和東町を含めた相楽東部、これに木津川市、精華町を含めた相楽広域、三重県伊賀市を中心市とした伊賀・山城南・東大和定住自立圏といった広域連携で、様々な事業を実施しています。今後も広域的な行政運営を継続して本村の発展につなげます。

# 基本構想

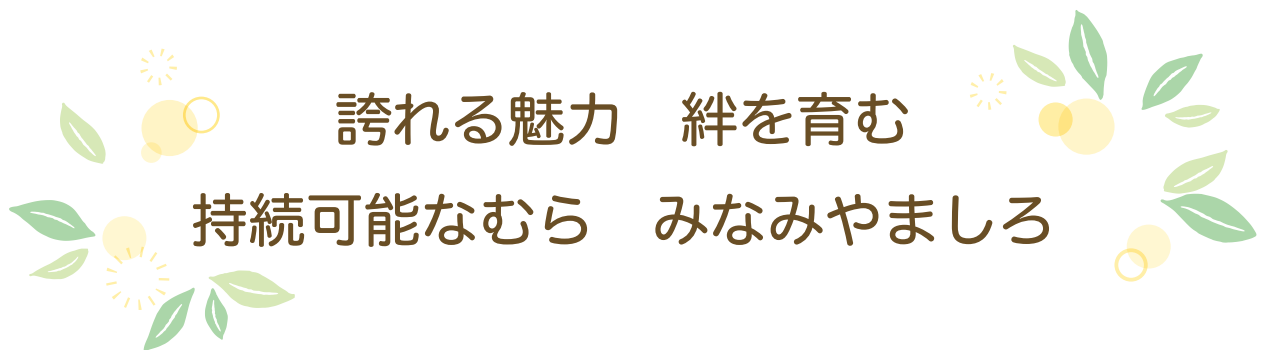


# むらづくりビジョンの方向性

## 1 むらの将来像

これまで本村では、第4次総合計画で掲げた“自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましる”の将来像のもと施策を展開してきました。

本ビジョンでは、アンケートやワークショップでいただいた意見から見てきた、豊かな自然と人と人との関わりが魅力である京都府唯一の村に「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」という願いを叶えるむらづくりを目指して、将来像を次のとおりとします。



本村は、豊かな自然と温かい人付き合いがあふれる魅力的な村です。その魅力を多くの方が誇りに思えるむらづくりを今後も進めていきます。

また、未来の村をみんなで良くしたいという思いから生まれる村との絆を育み「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」という願いを叶えるむらづくりを進め、南山城村に住み、関わる方を増やしていくことで、持続を可能とするむらの実現を目指します。

### 将来像実現に向けた叶えたい願い



## 2 将来人口

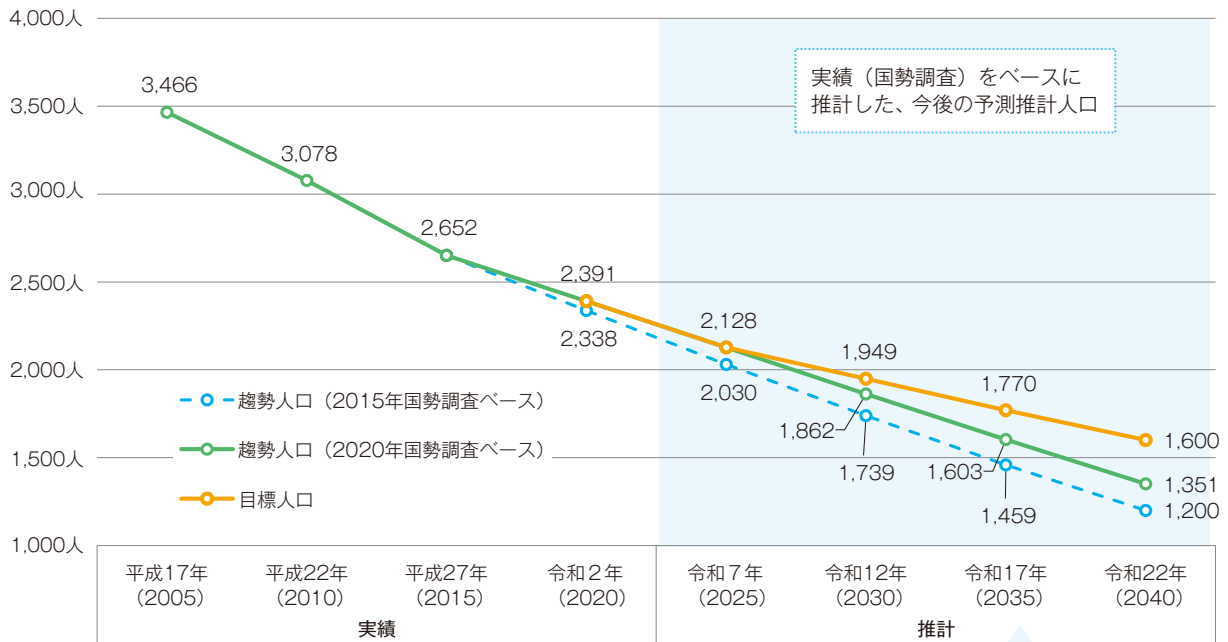
本村は人口減少傾向にあり、少子高齢化の進行がその一因となっています。

しかし、平成30（2018）年に社人研が公表した令和7（2025）年の人口は2,030人、令和5（2023）年の公表では、令和7（2025）年の人口は2,128人になると推計されていましたが、令和7（2025）年1月1日時点の住民基本台帳による人口は2,378人となっており、人口減少は推計より緩やかになっています。

令和2（2020）年国勢調査の人口を基礎として住民票の移動数（出生・死亡／転入・転出）を加減し推計した、令和7（2025）年10月1日時点の京都府推計人口（京都府公表）では2,120人となっており、今後の趨勢人口（社人研推計）は、令和22（2040）年に1,351人になると想定されています。

本村では、様々な施策を行うことで出生や社会動態の改善を図り、人口減少を可能な限り緩やかにし、令和22（2040）年の目標人口を1,600人とするため、本ビジョンにおいて人口減少対策を推進します。

これまでの人口動向と今後の人口推移・目標人口



	推計 (人)		
	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
目標人口	1,949	1,770	1,600
趨勢人口	1,862	1,603	1,351
目標-趨勢	87	167	249

※実績は国勢調査

趨勢人口の推計値は、社人研推計

(平成27(2015)年国調ベース：平成30(2018)年公表値／令和2(2020)年国調ベース：令和5(2023)年公表値)

目標人口の推計値は、村独自推計

● 策定にあたって

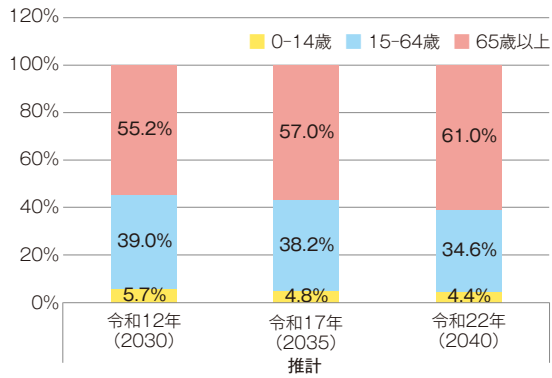
● 基本構想

● 基本計画

● 資料編

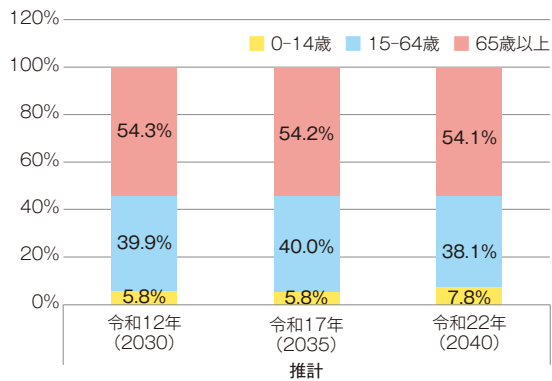
また、今後も進行していくと想定される少子高齢化についても、出生率の増加と転入促進・転出抑制を図り、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）比率の改善を目指します。

### 年齢3区分別推計人口（趨勢人口）



	推計 (人)		
	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
0-14歳	107	77	60
15-64歳	727	612	467
65歳以上	1,028	914	824

### 年齢3区分別推計人口（目標人口）



	推計 (人)		
	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)
0-14歳	113	102	125
15-64歳	778	708	610
65歳以上	1,058	960	865

### 3 施策の大綱

本ビジョンでは、むらの将来像の実現に向けて、基本目標ごとの各種施策の推進を図ります。また、南山城村に関わる方の叶えたい願いを数値目標として設定し、将来像実現に向けて着実に進めていきます。

**将来像** 誇れる魅力 絆を育む 持続可能なむら みなみやましろ

南山城村に関わる方の叶えたい願い

住み続けたい  
住んでみたい  
戻ってきたい  
関わってみたい

**基本目標**

- 基本目標 1** お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり
- 基本目標 2** 豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり
- 基本目標 3** 地元の資源を活かすむらづくり
- 基本目標 4** いきいきと心豊かな生活を楽しめるむらづくり
- 基本目標 5** 安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり

叶えたい願い ① 住み続けたい

数値目標  
村民が住み続けたいと思う割合

76.3%	85%
(令和6年度) (2024)	(令和17年度) (2035)

※村民アンケートの「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」割合の合計

叶えたい願い ② 住んでみたい

数値目標  
転入者数

55人	65人
(令和6年度) (2024)	(令和8~17年度) (2026~2035)

※住民基本台帳(1/1)における転入者数(目標値は計画期間年度の平均)

叶えたい願い ③ 戻ってきたい

数値目標  
中学生が戻ってきたいと思う割合

35.5%	60%
(令和6年度) (2024)	(令和17年度) (2035)

※中学生アンケートの「一度は他の地域に出るかもしれないけれど、また戻ってきたい」割合

叶えたい願い ④ 関わってみたい

数値目標  
総人口+関係人口+交流人口

698,653人	707,135人
(令和6年度) (2024)	(令和17年度) (2035)

※人口・転入者数・観光入込客数・ふるさと納税件数の合計



# 基本計画

第1章 基本計画（総合計画）

第2章 重点戦略（総合戦略）

# 基本計画（総合計画）

基本目標

1

お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり



南山城保育園（体操教室）

施策推進の  
考え方

村民アンケートと中学生アンケートでは、今後なってほしいむらの姿やむらづくりに関するキーワードとして「人の良さ・助け合い」に関する言葉が多くなっています。多くの方が魅力であると感じ、今後も大事にしたいと考える地域で支え合う福祉の推進と、少子高齢化に対応していくための手厚い子育て支援・福祉の充実に合わせ、健康で安全に過ごすための取り組みを推進します。

施策1 子どもたちの明るい未来はたからもの



本村のこれからの担う子ども・若者たちの明るい未来を実現していくため、各種支援の充実を図るとともに、望むライフプランを村で実現できるよう取り組み、人口減少対策・少子高齢化対策につなげます。

主な取組事業

子育て支援	手厚い子育て支援を今後も継続的に実施し「村で子育てをしたい」と感じることができる環境を提供することで、定住・移住の促進や人口減少への対策を図ります。
子ども・若者の健全育成	子どもから大人になるまで、年齢に応じた途切れない支援を実施し、子ども・若者の健やかな育ちに向けた支援を行います。
教育の充実	学校教育と地域教育の推進を図り、子どもたちが主体的に行動し、自己実現に向けて、たくましく生きていくための学びの提供に取り組みます。
望むライフプランへの支援	結婚や出産を望む方が、村内で希望を叶えられるよう支援します。また、村での生活を継続していくための各種支援を実施します。

## 施策2 温かいおせっかいがたくさん



本村の魅力であり財産である“人の温かさや関わり”を活かした福祉の推進を図り、優しいおせっかいがたくさん生まれるむらづくりを進めます。

主な取組事業	
高齢者福祉の充実	高齢者が安心して住み続けられる環境を実現するため、高齢者福祉や介護事業の推進を図ります。
障がい者（児）福祉の充実	障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域でこれからも生活していけるよう、障がい者（児）福祉の充実に取り組みます。
地域福祉の推進と絆づくり	地域のコミュニティでの関わりの中で、互いに見守り助け合える地域づくりと、困りごとを抱える方への福祉の推進を図ります。

## 施策3 ずっといきいき元気はつらつ



誰もが健康で元気に過ごせるよう、日頃からの健康づくりや健康寿命延伸に向けた取り組みを推進するとともに、関係機関との連携・協力による医療体制の充実を図ります。

主な取組事業	
医療の充実	医療体制の維持・充実に取り組むとともに、高校生までの医療費無償化等の助成制度についても継続して取り組みます。
健康長寿社会の形成	いつまでも健康で、病気の際も早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりが自身の健康維持に積極的に取り組むための事業推進を図ります。

## 施策4 安全に安心して暮らし続けられる



南海トラフ地震や木津川断層等に起因する地震の被害が想定される本村において、防災対策は大変重要です。防災をはじめ、防犯・交通安全対策等、村民が安全に安心して暮らすための取り組みを推進します。

主な取組事業	
防災・災害時の対応体制の確立	いざという時に備え、平時から関係機関・近隣市町村との連携体制を構築し、安全対策に取り組みます。また、村民一人ひとりの防災への意識づくりに向けた周知・啓発に取り組みます。
犯罪を防ぐ環境づくり	防犯に関する情報発信の強化と、村民や地域等との協力体制を構築し、犯罪の未然防止対策を推進します。また、再犯防止に向けた支援を行い、犯罪のない安全・安心な地域を築きます。
交通安全対策	交通安全に関する子どもたちへの情報発信や、シニアドライバーに対する安全運転講習会の実施により、村内の交通安全対策の推進を図ります。

## 豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり



木津川の風景

### 施策推進の 考え方

豊かな自然環境を守りながら、日々の生活との共存を図り、自然と調和した生活環境・住環境の整備を進めるむらづくりを目指します。

また、本村の魅力を多くの方に知ってもらえるよう、情報発信やプロモーションを強化することにより、移住定住の促進や関係・交流人口の増加につなげます。

### 施策 1 豊かな自然と暮らす



本村の魅力の1つである自然は、中学生アンケートや小学生ワークショップにおいて、その大切さが十分に認識されており、村民アンケートでも豊かな自然と調和したむらづくりの必要性が指摘されています。そうしたことから、本村では豊かな自然を守り環境に優しいむらづくりに取り組んでいきます。また、環境に優しい自然に囲まれたふるさとで生活を続けられるよう取り組みを推進します。

#### 主な取組事業

自然環境の保全・育成	豊かな自然や森林を守り、育てていくとともに、その有効活用についても推進します。また、自然と共生する美しいまちなみや景観を守るため、保全活動の推進や規制強化に取り組みます。
循環型社会の形成	自然や環境に優しいむらづくりを推進し、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを促進します。

## 施策2 いつまでも住み続けられる



村民アンケートで多くの方が「住みやすい」「住み続けたい」と感じている本村の生活環境を今後も維持していけるよう、生活基盤を堅持するとともに、生活環境の改善を図ります。

主な取組事業	
より良い生活環境の形成	村民が快適に暮らすことができる生活環境の推進に取り組みます。
利用しやすい交通網の整備	村民の移動手段に欠かせない、鉄道・広域バス・村タク等の各種交通機関について、持続可能な交通体系を構築します。
安全な水の供給	水道水源を守り、安心して安全な水道水の供給を引き続き維持します。
デジタルインフラの整備	「書かない・行かない窓口」をはじめとした行政手続きのオンライン化や情報発信の強化等の自治体 DX を推進することにより、村民の利便性向上を図ります。

● 策定にあたって

● 基本構想

## 施策3 魅力でつなぐ人と人との絆



本村の魅力を多くの方に知ってもらうとともに、村に住む全ての方に魅力を実感してもらうことで定住を促進します。また、その魅力を村内外へ発信し、関係人口の創出・拡大や移住につなげます。

主な取組事業	
情報発信・PRの推進	村の魅力増進を図り、その魅力について情報発信するとともに、移住・定住促進に向けたPRを行います。
関係人口の創出・拡大	個人版・企業版ふるさと納税等の活用により、関係人口の創出・拡大に取り組みます。
移住・定住の推進	移住者に対する各種支援制度の強化や受入体制の整備に取り組みます。また、村に住む方が魅力を感じ、暮らし続けたいと思える定住施策を推進します。

基本計画  
第1章

● 資料編



## 地元の資源を活かすむらづくり



茶畑景観

### 施策推進の 考え方

地域の特色や豊富な資源を最大限に活かした産業の活性化を推進し、お茶を中心とする農林業や“村のにぎわいづくり”に重要な商工業・観光産業等の各種産業の振興に取り組みます。また、起業・創業を含む雇用と就労の創出に取り組み、若者の定住促進につなげることで、活気あるむらを目指します。

### 施策 1

## 誇り高い農林業を推し進める



茶業をはじめとする農林業の振興を図り、地域の魅力増進につなげるとともに、稼げる農林業となるための取り組みについての検討や実施に向けた調整を行い、後継者の確保や新規就農を促進するための取り組みを推進します。

### 主な取組事業

茶業の振興	本村の大きな魅力であり、産業の要でもある茶業の振興に向けて、生産者等への支援に取り組みます。
農林業の振興	地域資源を活かした商品開発への支援等、高付加価値型の農林業を推進します。
獣害対策	農林業経営に深刻な被害をもたらす獣害への対策を推進するため、被害防止に向けた総合的な支援を行います。

## 施策2 むらの活性化も地域のにぎわいも



村民の日常生活の利便性に直結する商工業の振興に向けて仕組みづくりを進めるとともに、村内消費の拡大を目指して取り組みます。

主な取組事業	
商工業の振興	採算性・継続性の高い商工業の振興に向けた仕組みづくりを図るとともに、村内の消費拡大を目指します。

## 施策3 産業が広がる・つながる



魅力ある産業がこれからも続いていくように、人材育成や後継者の確保・育成に取り組むとともに、地域で起業・創業してチャレンジできる環境づくりに取り組みます。

主な取組事業	
人材育成と起業支援	産業の振興を図るとともに、魅力の周知を行い、人材育成と後継者育成に向けて取り組みます。また、起業・創業への支援を行い、地域産業の活性化につなげます。

## 施策4 こんなにも魅力的って知ってもらいたい



本村には、豊かな自然の中で遊び学べる環境や、深い歴史がある文化財、地域ならではの特産品等、多くの魅力があります。より多くの方に“知って・訪れて・好きになってもらう”ための観光振興に取り組みます。

主な取組事業	
観光産業の振興	地域資源を活用した観光コンテンツの整備・充実や効果的なPRを実施する等、多くの方に南山城村を知ってもらうための取り組みを推進します。



● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画  
第1章

● 資料編

## いきいきと心豊かな生活を楽しめるむらづくり



田山花踊り

### 施策推進の 考え方

一人ひとりが個性を活かし、いきいきと暮らしていくため、多様性を享受して互いに尊重し合いながら暮らしていくための環境整備を行い、村民全員が輝きながら活躍できる地域社会の実現を目指します。

また、地域の歴史や文化といった魅力を守り・伝えていくことで、村民の誇りと郷土愛の醸成を図り、心豊かに暮らせるむらづくりを推進します。

### 施策 1 いつまでも学び続けたい



子どもから大人までの各ライフステージにおける生涯学習の機会づくりを進め、村民の学びたい気持ちに応えていきます。また、村民の社会参加や村民同士の交流につながる取り組みを推進します。

主な取組事業	
生涯学習の推進	学習機会の提供と生きがいの場の拡充に向けて、様々なイベントや活動を実施します。
文化・芸術・スポーツの振興	文化会館や公民館、総合グラウンド等の施設を活用した村民の創造的・文化的な活動を支援します。また、スポーツの振興による健康維持に取り組めます。
広域的な交流活動の推進	地域や世代を超えた交流活動を推進するとともに、生きがいのづくりや地域活動につながる取り組みを推進します。

## 施策2 村にしかない文化を守りぬく



村にしかない文化や伝統を大切に守り、次の代に継承していくとともに、新たな文化創造にも取り組みます。

主な取組事業	
ふるさと文化の育成と創造	村にしかない伝統やイベント等の文化を守るとともに、新たな文化の創造につなげる取り組みの推進を図ります。
文化財・伝統文化の保存と継承	村民の郷土愛醸成や観光産業にも重要である文化財の保存と伝統文化の継承に向けて、各種機関との連携強化に取り組みます。

## 施策3 自分と人と村を大切に思う



年齢、障がいの有無、男女の違い等に関わらず、誰もが自分らしく生きていけるむらづくりを目指すとともに、ふるさとを大切に思えるような取り組みを推進します。

主な取組事業	
人権の尊重	人権についての学習や理解を深めるための機会を提供し、互いに人権を尊重する差別のない地域づくりに取り組みます。
男女共同参画社会の確立	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進し、性別・年齢等に関わらず、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。
ふるさとを愛する心の育成	ふるさとや地域に愛着や誇りを持てるよう、情報発信や理解促進に対する取り組みを進め、郷土愛の醸成を図ります。



## 安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり



南山城村納涼祭

### 施策推進の 考え方

行財政を取り巻く環境は、今後もますます厳しさが増すものと予想されますが、村民に信頼される安定したむらづくりを進めるため、デジタル化やDXを推進し、行財政の合理化・効率化と村民の利便性向上につなげます。また、村民とともに進めるむらづくりに向けて、住民参加の促進や積極的な情報公開を進め、協働のむらづくりに取り組みます。

さらに、今後も進むであろう地方分権に対応するため、定住自立圏や近隣市町村との連携強化を図ります。

### 施策 1 住民とともに歩んでいく



村民が思う「より良いむらづくり」に向けて、誰もが積極的に参画できるよう、むらづくり活動や村に関する情報発信を行い、村民と行政が協働した地域づくりを推進します。

主な取組事業	
住民参画の推進	むらづくりに向けた村民の主体的かつ自主的な活動に対する支援や情報発信を行い、住民参画・協働のむらづくりを推進します。
情報公開と広報・広聴	むらづくりに関する積極的な情報発信を行い、透明性の高い行政運営を図るとともに、意見聴取の場づくりも進めます。

施策2 これからも続いていく村のために



持続可能な行財政運営を実現していくため、DXの推進や遊休施設の有効活用に取り組み、効率的で効果的な行政サービスの提供やむらづくりを進めます。

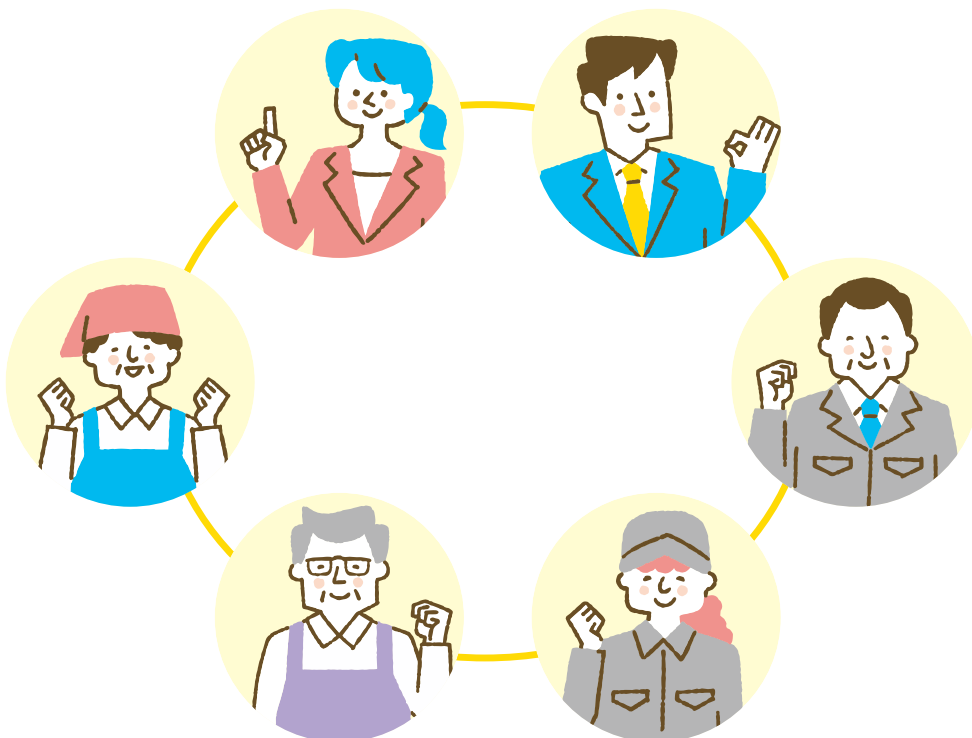
主な取組事業	
行政運営の合理化	多様化する村民のニーズに対応するため、自治体DXを推進するとともに、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。
健全な財政運営の推進	持続可能なむらづくりを進めるため、健全な財政運営の継続とふるさと納税制度の拡充等に努めます。
次世代の担い手育成	持続可能な行財政運営を実現するため、人材の確保と育成に向けた取り組みを実施します。

施策3 手を取り合ってさらに力強く進む



都道府県域や市町村域を越えた連携を推進し、より多くの住民ニーズに応えられるよう、広域的な連携強化に取り組みます。

主な取組事業	
広域的な連携	相楽東部広域連合や相楽広域行政組合、伊賀・山城南・東大和定住自立圏等との広域的な連携に取り組み、必要な生活機能の確保に努めます。



● 策定にあたって

● 基本構想

基本計画  
第1章

● 資料編

## 参考 主な関連計画一覧

- 笠置町・和束町・南山城村 いのちの輝き見守りプラン（市町村地域自殺対策計画）
- 笠置町・和束町・南山城村障がい者福祉計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画
- 笠置町・和束町・南山城村地域福祉計画
- 企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）
- 経営発達支援計画
- 公共建築物等における南山城村産木材の利用促進に関する基本方針
- 事業継続力強化支援計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 高尾・田山・野殿・童仙房辺地に係る総合整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 農業農村整備事業管理計画
- 南山城村アライグマ防除実施計画書
- 南山城村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 南山城村一般廃棄物処理実施計画
- 南山城村過疎地域持続的発展市町村計画
- 南山城村簡易水道事業経営戦略
- 南山城村簡易水道事業水質検査計画
- 南山城村観光振興計画
- 南山城村橋梁長寿命化修繕計画
- 南山城村建築物耐震改修促進計画
- 南山城村公共施設等個別施設計画
- 南山城村公共施設等総合管理計画
- 南山城村高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 南山城村国土強靱化地域計画
- 南山城村国民健康保険財政健全化計画
- 南山城村国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 南山城村国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）
- 南山城村国民保護計画
- 南山城村子ども・子育て支援事業計画
- 南山城村こども計画
- 南山城村災害廃棄物処理計画
- 南山城村山村振興計画
- 南山城村森林整備計画

- 南山城村人権教育・啓発推進計画
- 南山城村地域防災計画
- 南山城村地球温暖化対策実行計画
- 南山城村鳥獣被害防止計画
- 南山城村トンネル長寿命化修繕計画
- 南山城村農業振興地域整備計画書
- 学校施設長寿命化計画（相楽東部広域連合）
- 教育に関する「大綱」（相楽東部広域連合）
- 相楽東部広域連合広域計画（相楽東部広域連合）
- 「連合の教育」重点（相楽東部広域連合）

